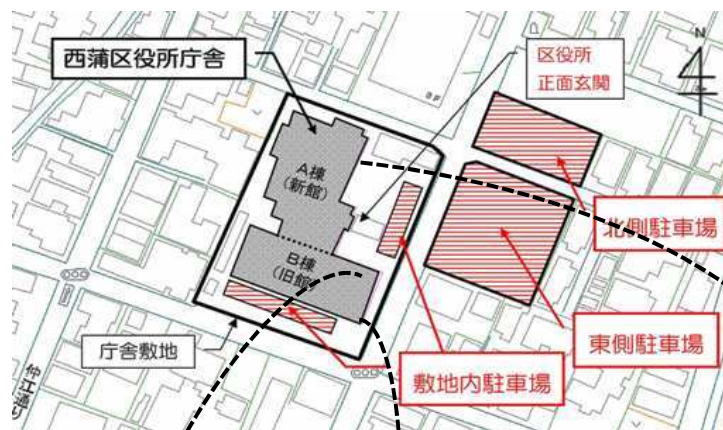


# 西蒲区役所の庁舎建替えについて

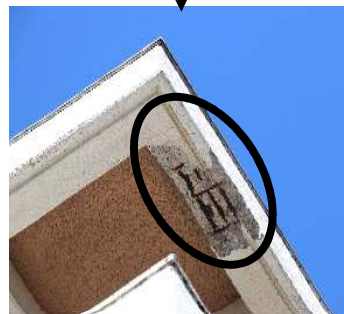
## 1. 現状

西蒲区役所は築後 60 年以上経過しており、老朽化とともにエレベーターもなく、バリアフリーへの対応が差し迫った課題となっている。

	建築時期(築年数)	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	構造・階数	駐車場
A棟(新館)	S52.10 (築 46 年)	2,168.20	鉄筋コンクリート造3階建	来庁者用 80 台
B棟(旧館)	S36.12 (築 61 年)	1,704.66	鉄筋コンクリート造3階建	公用車用 43 台
庁舎延べ床面積 計		3,872.86		

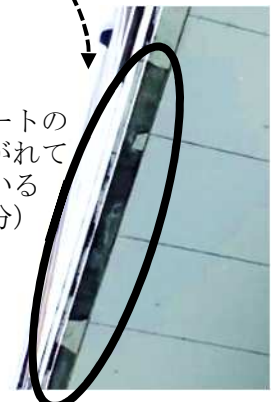


B棟1階  
授乳室入口の雨漏り



B棟南側玄関から見た軒下  
コンクリートの一部が  
剥がれて落下している

コンクリートの一部が剥がれて落下している(黒い部分)



A棟正面玄関脇のおもいやり駐車場から見た軒下

### (1) 老朽化の具体例

- ① 雨漏り 8 か所、天井板崩落可能性 2 か所、外壁崩落の可能性 4 か所。
- ② 雨漏りに起因したと思われる漏電も発生。
- ③ B棟2階のトイレは排水機能が修復不可能で、現在も使用禁止のまま。
- ④ 耐震対策も不十分で、倒壊または崩壊する危険性が指摘されている。

### (2) バリアフリー対応の観点から問題になっているところ

- ① エレベーターがない。
- ② 増築を重ねた庁舎であるため、通路に何か所もの段差がある。
- ③ 多目的トイレがB棟1階の1か所しかない。

## 2. 主な経緯

(1) 平成 23 年 11 月 西蒲区自治協議会から要望書受理

整備位置：新潟地域振興局巻庁舎あたりが最適地

(2) 平成 23 年 12 月 巻地区まちづくり協議会（現 巻地区コミュニティ協議会）、  
巻商工会、巻観光協会の連名要望を受理

整備位置：巻駅隣接地（新潟市所有地）

区役所の整備が必要であること、また、新潟市の財政事情も踏まえ、現在地での建替えを含めて議論していくこととなった。

(3) 平成 28 年度

西蒲区役所庁舎整備勉強会を 5 回開催（委員：西蒲区自治協議会、各地区コミュニティ協議会、西蒲区選出市議会議員等）。以下の理由により「新庁舎を現在地で整備するのが望ましい」との意見集約がなされた。

- ① 人口の重心地に近く、既成の市街地のほぼ中心に位置すること
- ② 現区政が運営されており、区民に浸透していること
- ③ 公共交通機関の利便性があり、環境の負荷を低減できること
- ④ 新たに大規模用地を取得する必要がないこと
- ⑤ 既存用地を活用することで、経費負担を極力抑えられること

(4) 平成 30 年 5 月 西蒲区自治協議会から要望書受理

上記勉強会の意見集約を踏まえ、現在地で早期に着手してほしい旨要望。

区自治協議会：市の附属機関として条例制定されている機関。区民等の参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行う。その位置づけから、自治協議会の要望は区として重く受け止め、検討を進めるうえで尊重すべき内容。

(5) その後 → 資料 2 に記載。

なお、令和 5 年度に説明した際の主なご意見（整備位置について）

- ① 周知が不足している
- ② 敷地が狭い、駐車スペースが狭い
- ③ 周辺道路が狭い（大型車両が入れないと防災拠点にならない）
- ④ 時間をかけて再検討すべき

### 3. 新潟市の公共施設の現状と課題・財政状況

#### (1) 新潟市の公共施設の現状と課題

- ① 市民一人当たりの保有面積  
→ 政令市最大
- ② 昭和50年代に整備された施設が多い  
→ 耐用年数の超過・老朽化のため維持管理・更新費用の増加見込み



**公共施設等を今後どのように維持していくかが課題**  
今後の人口減少社会などを考慮すると、今ある既存の施設をすべて健全な状態で維持管理・更新し運営するのは、現実的には極めて困難

#### (2) 新潟市の財政状況

- ① 人口減少により、市税の大幅な増収は望めない。  
新潟市の財政力指数は、政令市の中で最も低い。
- ② 少子・高齢化による医療費などの扶助費の増加が懸念される。

#### (3) 新潟市財産経営推進計画

公共施設等の効率的な管理・利活用を図り、持続可能なまちづくりを目指すため、公共施設については ①総量削減、②サービス機能の維持 という2つの基本方針を掲げている。

#### (4) これまでに市役所関係部署で協議してきた内容

##### ① 新たな土地の取得

西蒲区では、老朽化が進んでいる施設も含め公共施設を多く保有している。

→ まずは既存の施設・土地の有効活用を優先的に検討すべきであり、これ以上財産を増やすと将来の財政負担が大きくなる。

なお、勉強会で議論した整備候補エリアに関する補足は次のとおり。

- 巻中央I.C.周辺：近隣には、建設にふさわしい市有地はない。
- JR巻駅周辺：駅周辺に市有地はあるが、狭い上に現在商工会の建物がある。  
そこに区役所を整備する場合は、代替地の検討が必要となる。

##### ② 既存施設の活用にかかる検討

現在地での建替えと西蒲区内の出張所への機能移転などを比較検討 → 資料3

## 4. 災害対応拠点機能に関する考察

(1) 発災時に区役所で必要となる機能

- ① 西蒲区災害対策本部室（司令塔としての活動拠点）
  - 被害状況の把握
  - 対応の進捗把握
  - 情報の収集・発信
  - 新潟市災害対策本部や関係機関との連絡・調整・会議（Web機能必須）
- ② 災害対策本部要員室（外部からの応援要員の待機・執務・打合せ場所）

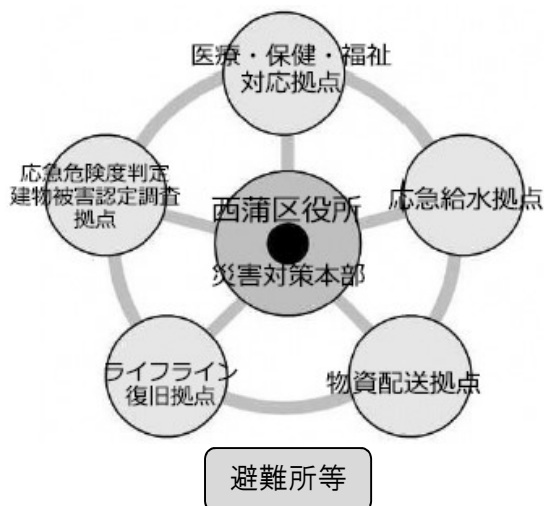
➡ 上記①、②のような専用の会議室を常設するのが理想だが、平時は普通の会議室として利用し、発災時に短時間で転用できるようにしておくことが現実的。

(2) 発災時に区役所ではなく区内の別の公的な場所を活用して担う機能

- ① 医療・保健・福祉対応拠点
- ② 応急給水拠点
- ③ 物資配送拠点
- ④ ライフライン復旧拠点
- ⑤ 応急危険度判定・建物被害認定調査拠点
- ⑥ 避難所

- ➡ 1) これら災害対応特有の業務すべてを区役所で担おうとすると、区役所の規模をどんなに大きくしても収まらない。
- 2) 活動場所は区内の別の公共施設とする。
- 3) それらの司令塔を区役所が務める。

**したがって、区役所新庁舎には広大な敷地や、大型車両の乗り入れのための広い周辺道路は必須要件ではないと考える。**



内閣府の「中核的な広域防災拠点の必要性及び機能と必要な要件に関する論点」を基に、新潟大学危機管理本部危機管理センター田村圭子教授が作成した資料から引用

(3) ハザードマップに見る勉強会での3つの候補地の条件

国土地理院の「重ねるハザードマップ」で地勢（地震による液状化）、水害・土砂災害、津波を見ると、①R116巻中央I.C.周辺 ②JR巻駅周辺 ③現在地 の中では現在地が最も災害で被害を受けにくい場所となっている。

（このハザードマップを加工して候補地を比較した資料は、新潟市ホームページに掲載）

## 5. 整備位置に関する区の考え

### (1) これまでの検討経緯

H28年度勉強会、H30年度自治協議会など、これまでの議論を経て「現在地での早急な整備」が要望されている。新潟市はそれを重く受け止める。

### (2) 時間的な制約

区役所庁舎の老朽化が著しく、危険な状態。一刻も早い整備が必要。

### (3) 財政上の制約

整備位置は市で所有している土地や施設を有効に活用することを優先して考えた  
い。

その上で市内部での検討の結果、新たな用地取得や出張所へ区役所機能を移転するよりも、現在地での建替えが経済面からみてもベターと判断。

### (4) 現在地での整備における課題への対応

#### ① アクセス：8区の区役所の中で、西蒲区役所がJRの駅から最も近い。

周辺道路の改良を進めるとともに、区役所の敷地のセットバックを検討。

#### ② 駐車場：限られた敷地の中で、なるべく駐車スペースを確保する。

#### ③ デジタル化：

行政のデジタル化・オンライン化を進め、区役所へ行かなくても各種手続きができるようにすることにより、大規模で過剰な設備を不要とする。

➡ 維持管理費がなるべくかからない、極力コンパクトな庁舎づくり  
= 次世代技術への対応・将来世代の財政負担軽減

## 6. 建替えにかかる今後の予定

- (1) 西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議から11月10日に市長へ提出された意見書をもとに「西蒲区役所新庁舎基本構想」を策定

＜庁舎建替えの基本方針＞

1. 人と人とがあたたくつながるまちづくりの中心的な存在となる庁舎
2. 区民の皆さまから親しまれ、快適で利用しやすく、気軽に訪れていただける庁舎
3. 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎
4. 時代の変化に柔軟に対応でき、次世代につながる庁舎

(参考)

- 西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議：  
西蒲区役所の新庁舎整備に関し基本構想を策定するため、地域の皆さまから幅広い意見を聴取し、意見交換を行った。
- 構成：学識経験者、地域の代表者、一般公募委員など17名。
- 検討会議の開催実績：

第1回	6月29日(木)
第2回	7月13日(木)
第3回	9月14日(木)
第4回	10月26日(木)

### (2) 今後の予定

- |         |  |
|---------|--|
| 令和5年度   | 西蒲区役所新庁舎基本構想(案)を策定、パブリックコメントを実施                |
| 令和6年度以降 | 基本設計、実施設計を策定した後、適宜工事に着手<br>(令和12年度中には完成をめざしたい) |